

Public Information TATSUGO

2012(平成24年)

January

広報 たつご

議会だより合併号 vol. 405

4

月



～大勝小学校入学式～

発行 / 龍郷町役場 編集 / 企画財政課 〒 894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦 110 番地

電話 0997-62-3111 F A X 0997-62-2535 【URL】 <http://www.town.tatsugo.lg.jp> 【E-Mail】 info@town.tatsugo.lg.jp

平成24年度 施政方針

(はじめに)

ここに平成24年第1回龍郷町議会定例会が開催されるにあたり、平成24年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任して早や2年が過ぎました。この間、議会をはじめ町民の皆様のご理解により私の選挙公約である保健福祉センターのサウナ風呂の再開や70歳以上の町内間バス乗車無料化、龍北中・龍南中へのスクールバスの運行、75歳以上サウナ風呂の無料化などを実現することができました。

第1次産業の振興につきましても引き続き関係機関と連携を図りながら積極的に取り組んで参りたいと思います。

さて、日本経済の動向をみますと、東日本の大震災の影響、円高、そして欧州の金融



川畑 宏友 町長

危機などにより厳しい状況が続いております。

更に、野田総理は昨年11月に我が国の農業の根幹に関わる環太平洋連携協定への交渉参加を表明し、今年2月には米国と初めての事前協議を行いました。国民生活に与える影響をきちんと示さない中で交渉参加は到底納得できるものではありません。今後とも政府に対し慎重な対応を行うよう関係機関とともに求めて参ります。

このように危機的な世界経済、財政状況の中ではありますが、国の予算編成の動向なども見極めながら計画的で堅実な財政運営を基調として、第1次産業の振興は勿論、観

光の振興などに取り組んで参ります。特に、災害復旧を、最優先と考えております。

(現状と町政に臨む 基本方針)

まず、一昨年に続いて、昨年9月に奄美北部を中心とした豪雨災害があり、本町では1名の尊い命が犠牲となりました。ご冥福を心からお祈りするとともに、被災者の皆様方に改めてお見舞い申し上げます。

この豪雨により町内のいたるところで河川の氾濫や土砂崩れが発生し、家屋の全半壊・床上・床下浸水、そして農地への土砂の流入など甚大な被害を受けたことはご承知のとおりであります。

一方、被害に見舞われた集落では、消防団をはじめ町民の皆様一人一人がお互いを思いやり迅速に的確に行動したことが、人的被害の拡大を最小限に防げたものと思えます。今回の豪雨災害におきましても地域の結びつきの強さを目の当たりにし、その思

いに感動したところでありま



この災害に対しボランティアの皆様による懸命な復旧作業をはじめ町内や全国各地から救援物資や義援金が寄せられ、被災された方々にとって物心両面の支えとなりました。改めて関係者の皆様にお礼を申し上げます。今回の災害でも、様々な災害を想定した防災対策の重要性を再認識したところであります。

国勢調査の確定結果では、他の自治体で軒並み人口が減少する中で龍郷町は県内43市町村で人口増加率が1位となり、町にとっては将来に希望を抱かせる大変すばらしいこととあります。今後とも子育て支援や定住促進などの施策を積極的に進めて参りたいと思います。

観光振興や地域振興に期待されている世界自然遺産への登録を視野に入れ、国立公園指定に向けた取組みを関係機関と連携を図りながら推進致します。

地域間交流といたしまして、物産展などで交流の深い熊本県菊池市と友好都市の提携に努め、継続した物産展の交流や小中学生の交流・文化の交流などにより、地域の活性化に繋げていきたいと思

本年2月7日に立地協定した、株式会社アーダンのシルク化粧品工場が手広地区へ進

出することにより、雇用創出や養蚕業などの復活で、本町の活性化に大きく寄与するものと期待をしているところでもあります。



このような中、24年度の主な事業として老朽化している嘉渡生活館の建設、消防自動車の購入、たい肥散布機の購入、イノシシ被害対策事業、新規就農者支援助成事業、新規雇用助成金事業、観光誘致助成金事業、手広集落での公営住宅の建設、戸口小教員住宅の建設、町中央公民館の建

て替えに伴う基本設計の委託などを計画しています。

特に昨年の豪雨で被災した道路・河川・農地などの災害復旧を最優先にして、早急に全力で取り組んで参りたいと思います。

続きまして第4次龍郷町総合振興計画に掲げる六つのまちづくりの柱ごとに、主要施策についてご説明申し上げます。

(産業の振興)

はじめに、地域資源・特性を生かし、地域の活性化となる産業づくりについて申し上げます。

本町は、亜熱帯性の温暖な気候、広大な海域や森林資源に恵まれており、これらの自然環境・資源を活用した、農林水産業の振興を引き続き展開して参ります。

農業につきましては、農家の高齢化や担い手の確保、耕作放棄地の解消など生産基盤

の整備が緊急の課題となっておりませんが、地域の特徴を生かした安心・安全な農産物を安定的に生産できる農業を目指し、魅力を感じる産業にしなければなりません。

そのために、地域営農支援事業として、嘉渡営農生産グループが目標としている「作業応援体制の確立」を定着させ、地域の活性化を図り、本町においての地域営農のモデル地区として位置付けて参りたいと思います。

また、農地の確保を図るため耕作放棄地を年次的に解消し、関係機関と連携して農地利用集積円滑化事業による利用権設定等を促進し、経営規模の拡大を図るとともに、新規就農者支援事業を実施し後継者の育成・確保を図って参ります。

生産面では、まず、基幹作物である「サトウキビ」について申し上げますと、気象災害に加え特殊病害虫の発生、イノシシ被害等による生産意欲の低下が懸念されているところですが、諸事業を活用し

ての薬剤の助成・イノシシ防護柵の設置、更に、農業の基本である土づくりの助成を行い、優良種苗の導入、春植え・株出しを推進し、収穫面積の拡大を図るとともに、機械化による労働力の軽減を図り、農家の所得向上に繋げて参ります。

次に、タンカン、パッション、マンゴーなどの果樹については、昨年から本島内の市町村により建設が進められております。奄美大島選果場が来期稼働する事から、有利販売によるタンカンのブランド化に向けての取り組みを推進し、農家の生産意欲・品質向上に繋げて参ります。



次に、野菜について申し上げますと、近年、かぼちゃ、田芋、マコモ、シヨウガなどの栽培への取り組みがみられ、換金作物としての定着が図られてきているところです。

また、営農部会等を充実し、組織的活動を展開するとともに関係機関と連携しながら、講習会や技術指導等を行い、本町の奨励作物としての普及と、さらなる栽培面積の拡大を図る取り組みをして参ります。

次に、畜産については、引き続き優良牛保留対策事業を推進し、優良系統牛の導入に努め、計画的な飼育頭数の増頭と経営規模の拡大を図って参ります。

また、畜産部会を頻繁に開催して情報を共有し、経営技術の向上と粗飼料生産基盤の拡大を図り、粗飼料の自給率を高めるなど経営安定に向けた取り組みを、関係機関と連携のうえ展開して参ります。

次に林業については、森林

のもつ経済的機能や公益的機能の維持・増進を図るため、今後も継続して育成複層林事業等を進めるとともに奄美大島北部にも被害が拡大しつつある松くい虫の駆除や防除事業を進めて参ります。

水産業については、漁獲量の減少や魚価の低迷等漁業者を取巻く環境は極めて厳しい状況にあります。引き続き

離島漁業再生支援事業により漁業者の主体的・自発的な活動を促進し、離島漁業の振興に努めます。また、サンゴ礁保全対策事業を実施しオニヒトデの駆除に努めるとともに、漁協と連携しながらサンゴの養殖試験をすすめ将来にわたり良好な漁場環境の保全・保護や観光と連動した水産業の振興に取り組んで参ります。

次に活力ある商工業の振興につつましては、地域の総合経済団体として商工会の育成・強化を図り、経営支援や創業人材の育成等を促進しま

す。また、大島紬の振興につつましては、引き続き関係機関と協力しながら、販路の拡大や西陣など他産地とのコラボレーションの展開、消費者ニーズにマッチした新たな商品の調査研究をすすめるとともに、「龍郷柄」・「秋名バラ」を積極的に宣伝するなど大島紬の薫りを感じられるまちとして伝統産業の再生に努めて参ります。

また、特産品の振興につつましては、各種物産展への参加や菊池市との物産交流など販路の拡大に努めるとともに、引き続き島育ち産業館において直販所の設置や日曜朝市を開催し、ものづくりによる地域おこしに努めます。

次に魅力ある観光の振興につつましては、奄美群島は豊かな自然や伝統文化など多くの優れた観光資源に恵まれており、これらの地域特性を活用した「あまみシマ博覧会」を開催するとともに、奄美群島観光物産協会などと広域的な連携を図りながら観光の推進に取り組んで参ります。

また、手広海岸で行われる国際プロサーフィン大会を継続的に支援するとともに、本町の観光アピールと宿泊客の増加を図るための助成事業を実施します。



（福祉の充実）

次に、健やかで、安心して生活できるくらしづくりについて申し上げます。

本年度も、子育て支援の環境として、昨年に引き続き放課後児童健全育成事業を実施し、子どもたちの健全育成を図り、保護者の皆さんが安心して子育てが出来る環境づく

りを目指します。

乳幼児医療につつましては、医療費助成の対象年齢を就学前まで行い、自己負担分を助成し医療費を無料とする。ことで、乳幼児の健康増進と若者の定住促進の充実を図り、本町で住んでよかったと思える町づくりに努めて参ります。

町民の健康づくりにつましては、生きがいを持って豊かな人生を過ごすために生涯にわたって健康を維持すること、すなわち、健康寿命を伸ばすことが重要だと考えております。生活習慣の改善によつて健康を増進し、疾病を

予防する「一次予防」に重点を置いた保健指導を積極的に進め、特定健診やがん検診など受診率の向上や健康づくりに対する町民意識の啓発に努め、青壮年期からの健康保持、増進を図ります。又、健診率向上のために地域におけるサポーターとして健診声掛け隊の育成に努めます。

新たに策定される高齢者福祉、介護保険事業計画に基づき、施策が予防活動へとシフトしていく中、地域包括支援センターを中心に介護予防として「元気はつらつ教室」更に、閉じこもり予防、生きがいづくり、健康づくりを兼ねた地域サロンとして「どうくさや会」を町内の各集落で開催するなど地域支援事業の推進を積極的に行い、介護予防と自立支援を図り介護保険事業の適正な運営に努めます。

高齢者福祉につつましては、町内間の高齢者バス無料化、75歳以上の高齢者の福祉センター入浴無料化、肺炎球菌予防接種助成、在宅介護人手当支給、配食サービスなど引き続き実施し、住み慣れた地域で元気で生きがいをもって暮らせるまちづくりに努めて参ります。

また、高齢者の自主的な活動を促進し、地域づくりの大切な担い手として活動して頂けるように老人クラブへの助

成を行います。また、高齢者など要援護者を地域で支え、安心して暮らすことができるよう地域見守り隊の組織づくりを各集落で行い、安心安全な町づくりを進めていきます。

障がい者福祉につきましては、障がい者自立支援法に基づき各種施策を着実に実施し、自立した日常生活や社会生活ができるように支援して参ります。

子育て支援の観点から、唯一がんをワクチンで予防でき

子宮頸がん 無料検診対象者へのお知らせ

平成23年度(2011年度)予算によって、日本のがん検診受診率を50%にあげることが目標として、女性特有のがん対策が図られることになりました。具体的には、ある年齢の方々に「がん検診無料クーポン配布」が決まりました。

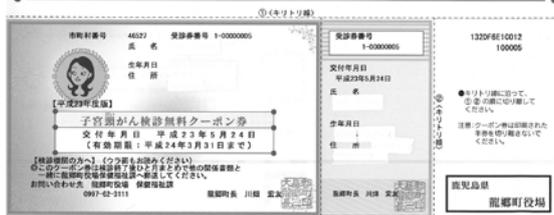
この施策により、全国の市区町村で、前年度に(昨年)の4月2日から今年の4月1日までのあいだに)20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった女性の方には『子宮頸がん』無料検診、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった女性の方には『乳がん』無料検診を受けていただくことができます。
(※40歳の方は、子宮頸がん・乳がんの両方を無料で受診できます。)

図録の「検診手帳」の説明をお読みの上、下記「がん検診無料クーポン券」を使って、どうぞあなたの健康のために、がんを早期に発見し早期に治療できるようにがん検診を受けて下さい。

*** 職場のみなさまへ ***

本検診は対象年齢の女性にぜひ受けていただきたく、実施されているものです。このお知らせを持った職員の方が検診のための休職や半休を願い出た場合、これを認め、検診実施に協力していただくようお願いいたします。

鹿児島県 龍郷町長 川原 宏友



る子宮けいがん予防ワクチンの接種助成を、中学生を中心とした年齢に対し実施します。また、乳幼児を対象とした髄膜炎等を予防するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成も行います。

また、本町は、乳幼児の虫歯有病率が高いことから、保育士、保護者への歯科教育を行い、虫歯予防を図ります。

(生活環境の整備)

快適でゆとりある生活環境の整備を進めるため、町民生活に欠かすことの出来ない、衛生的で安定した水の供給は

必要不可欠であります。そのため現在進めています、荒波地区簡易水道統合事業を継続して行い、また「加世間又・浦地区」間の水道未普及地域の解消を図るため配水管の敷設(ふせつ)整備を進めて参ります。

大量消費型社会の中で、ゴミ種類の多様化と排出量も年々増加傾向にあり、資源の「循環型社会」構造へ転換していくため、町民の協力をいただきながら、徹底したゴミの分別と資源ごみの有効活用を図ると共にゴミの減量化に努めて参ります。

また、合併処理浄化槽による生活排水処理事業を継続して進め、生活環境・公共用水域の水質保全を図って参ります。

更に、地球温暖化に対する二酸化炭素の排出規制が叫ばれている中、温室効果ガスの排出量の消費節減に努め、地球温暖化対策実行計画に基づき公共施設における温室効果

ガスの排出量の削減に力を入れます。

本町は、近年、国道58号線沿いにおいて事業所の進出をはじめ個人並びに民間活力による住宅の建設が進められています。この現象は、これからも続くものと考えられることから、自然環境と調和の取れた生活環境基盤のインフラ整備をより充実し、住みたくするような町づくりを推進致します。

道路の整備につきましては、幹線道路である国道58号線の整備により、奄美市名瀬や笠利方面からの渋滞解消を図ることができました。町道については、地方道路交付金事業により、広域道路として浦く赤尾木線、観光地へのアクセス道路として本茶く安木屋場線を継続して整備をいたします。特に昨年の豪雨災害で被害を受けた県管理の道路・河川等について大島支庁など関係機関と連携を図りながら早期復旧に向けて取組ん

で参ります。

円林道についても、今年度、路線の測量設計を委託し、平成25年度から整備する計画となっています。

また、町総合振興計画に基づいて、その他の道路も随時改良舗装整備を行い、安心・安全な道路や生活環境を図ることにしております。

河川の整備については、幾里地区の山田川河川改修を本年度も引き続き実施して参ります。

公営住宅の整備については、手広地区に低所得者向けの6世帯の集合住宅を建設致します。

次に、地籍調査事業については、町土の有効利用を図るためには、どうしても地籍調査は欠かすことのできない事業でありますので、関係機関に対し引き続き事業費拡大の要請活動を行い、早期完了に向け努力して参ります。

消防、防災対策については、風水害等の気象災害や地震、津波及び火災の災害から地域住民の安全を確保するため、「ハザードマップ」を策定し、「自助・互助・協助」

の考えのもと、地域住民が主体となり関係機関と一体となつて災害に強いまちづくりに向け取り組んで参ります。

また、年々増加する救急出動や高度化する救急業務に対応するため、これまでに5名の救急救命士を養成して参りました。救命士と救急隊との訓練を重ね、本町の救命率の向上に努めて参ります。

地域住民の安心・安全を確保するため、防災教育や防災訓練の実施、自主防災組織の育成・充実に努め、龍郷消防分署並びに消防団と連携した出動体制の強化を図り、今後とも町民の生命、財産の保護に全力をあげて取り組んで参ります。

交通安全対策については、交通事故のない住みよい町を

めざし、交通ルールとマナーの実践を習慣づけるため、警察など関係機関と連携し、交通安全教室等の啓発活動に努めて参ります。

防犯対策については、地域安全週間等における啓発活動を推進すると共に、関係団体と連携し防犯意識の高揚を図り犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進します。

（教育・文化の振興）

次に、歴史と文化が薫り、豊かな心で創造性を育む教育・文化づくりについて申し上げます。

教育においても、平成24年度から、新学習指導要領が全面実施されることになり、新しい時代に対応した教育の内容やシステムを求める改革が進められております。

そのような中、本町と致しましては平成24年度町教育行政重点施策に基づき、町民の皆様のご理解と御協力を頂きながら次の時代を担う子ども

たちの育成をはじめ、教育、文化、スポーツ活動等を積極的に進めて参ります。

その推進にあたっては学校・家庭・地域社会がそれぞれ役割を十分果たしながら一層の協力を連携のもと、体験活動を通じて幼児期からの「心の教育」の充実に努めるとともに基礎、基本の確かな定着や個性の伸張を図り、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、健康な体力気力などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成が必要であります。

また、環境教育については博物学士講座などを継続し、実施して参ります。

本年度は、戸口小学校教員宿舎、龍郷・龍瀬小学校体育館大規模改造、中央公民館基本設計、教育面においては、小学校新学習指導要領に基づき、これまでの先行実践をベースにした、英語教育の一層の充実を図って参ります。

また、障がいのある児童生徒等の教育指導の充実を図

るため、特別支援学級の設置や「特別支援教育支援員」や、「スクールソーシャルワーカー」を配置し、障がいに応じた教育の充実に取り組んで参ります。

学校給食の実施については、安全性の高い調和の取れた食材の選択に配慮し、地場産品を生かした献立の工夫や地産地消の推進のため各関係機関の協力を頂き、地産地消体制を整備し安全で高品質の学校給食づくりと食育の推進に努めて参ります。

また、小・中学生のスポーツ及び文化、学習面を支援し、「知・徳・体」の調和に富んだ、感性豊かで気力に充ちた子どもを育成するために本年度も「輝く龍郷っ子」事業を継続して参ります。

生涯学習については、中央公民館を中心とした各種講座等の尚一層の充実を図り、幼児から高齢者まで広く町民が学習参加できる場を提供し、町民のニーズに対応した生涯

学習の更なる充実に努めて参ります。



文化の振興につつましては、町民が芸術文化に触れる機会を拡充し、これまで培われてきた伝統文化の若い世代への継承、普及に努めて参ります。

スポーツ活動の振興は、町民が今日の長寿社会を心身に健康で、幸せに生きる上で極めて重要な役割を果たすものであります。

第52回大島地区体育大会では、それぞれの競技において

前大会以上の成績をおさめ5種目の競技で団体優勝を果たし、町民に勇気と感動を与えたことは記憶に新しいところでもあります。今後とも関係団体と競技力の向上を図ると共にスポーツを通して町民の親睦と健康増進に努めて参ります。



(地域社会の構築)

集落によっては過疎、高齢化していく中で、集落住民が暮らしやすい集落環境づくりと町民本位の行政執行を目的

に、ほとんどの集落で活性化委員会を組織して頂きました。その中で集落の課題や展望などを話し合うことで町民が町政への関心を高め、気軽に町づくりへ参加できやすい体制づくりに努めています。町と致しましては集落の活性化委員会で話しあわれた貴重な要望や提言等を受け、その実現に向けて努力しているところであります。

また、集落活性化委員会や各種団体の要請に応じて各地域に出向いて町民の皆様の生の声をお聞きする機会もつくつていきたいと思えます。地域情報通信基盤整備推進交付金事業により町内全域で光ファイバーケーブルを接続し、住民がインターネット等、各種サービスを受けられるよう情報通信網の整備を図ったところであります。今後は多様な情報通信システムを、年次的に整備をして、町の活性化に繋げていきたいと思えます。

人権教育については教育委員会などと連携を図りながら人権教育の啓発促進に努めて参ります。

男女共同参画社会については男女共同参画基本計画の策定へ向け協議を重ねて参ります。

(健全で効率的な

行政の運営)

健全で効率的な行政の運営につきましては、龍郷町行政改革実施計画に基づき、町民の目線に立った事務事業のあり方や業務の進め方を工夫し、より効率的・効果的なサービスを実現するために、組織ぐるみで取り組んで参ります。

町税については、「公平負担の原則」に基づいた税収の確保が重要となっており、長期にわたる景気低迷もあり、税の滞納額は依然として減らない状況にあります。このような状況の中で、住民サービスの基幹

的な財源である地方税を着実に確保し、税の公平性を図るうえからも引き続き県と町が連携した徴収体制の強化に取り組んで参ります。

(むすび)

以上、平成24年度の町政運営に対する所信と施策の概要について申し述べました。

国は深刻な財政状況の中で平成24年度予算編成においては、「東日本大震災からの復興」、「経済分野のフロンティアの開拓」、「分厚い中間層の復活」、「農林漁業の再生」、「エネルギー環境政策の再設計」の五つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組んでいくとしています。

本町としても、今日の厳しい難局を乗り越えていくためには、議会をはじめ町民の皆様とともにお互いに知恵を出し合いながら行政運営を進めていかなければなりません。

町民の皆様が「龍郷町に住んでよかった、龍郷町がふる

さとよかった」と実感できるように町づくりに向け、住民生活に密着した事業や施策に重点的、計画的に予算編成をいたしました。

その結果、一般会計の当初予算は47億2438万7千円となり前年度比4.8パーセントの減額予算となっております。

特別会計の当初予算額が6特別会計で21億7568万円となり、前年度比0.02パーセントの増額予算となっております。

具体的な内容につきましては、予算審議を通してご説明申し上げますこととしておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

以上で議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成24年度の施政方針といたしま

九州電力からのお願い

鯉のぼりは電線に触れないところで

次のようなことに気をつけて鯉のぼりを掲げましょう。

- 鯉のぼりは電線から十分に離れた広いところで掲げましょう。
- もし、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐ、最寄の九州電力営業所までご連絡ください。

クレーン作業等を行う前に

次のようなことに気をつけて作業をしましょう。

- クレーン作業等を行う前には、付近の状況をよく観察して電線路に接触する恐れがないか確認する。
- 配電線の近くで作業を行う場合は、九州電力に連絡して建設用防護管を取付けて安全措置が講じられた後に作業を行う。
- 電線路近くでの作業では、専任の監視者を設け単独作業を行わない。
- 車両の移動を行う場合は、必ずブームの収納、ダンブカー等については荷台の下げを確認して移動する。
- 最寄の九州電力営業所までご連絡ください。

九州電力(株)奄美営業所 TEL 0120-986-808



地籍調査事業について

- 土地の登記名義人やその相続人立会いのもと字絵図を基礎として地番や地目・境界の調査と境界や面積の測量をします。
- 平成24年度は久場集落の一部を調査します。
- 調査地区内の土地の名義人やその相続人へ、現地調査立会いの日程について通知をします。
- 調査地区内の土地を使っていたり、税金を納めたりしていても名義変更の手続きをしていない場合、通知が届かないことがあります。早めに名義変更を済ませましょう。
- 調査に立ち会うことができないときは代理人を立ててください。
(役場の地籍調査の担当職員は代理人になることはできません)
- 通知が届かないという方は地番や登記名義人を確認したうえで、役場へご連絡ください。

【お問い合わせ先】 龍郷町役場 土地対策課 地籍調査係

電話：62-3111 内線 163・165

平成24年度調査 久場地区

字ウニ田、井行、山城、時森、南川、南作、大川内、
平田、中福地、浜田、小浜

龍郷町 議会だより

第 153 号

発行 / 龍郷町議会
編集 / 議会だより編集委員会
〒 894-0192
大島郡龍郷町浦 110 番地
TEL 0997-62-3111 (内線 155)
FAX 0997-62-2535



平成 24 年初議会 (紬着用)
※重山議員欠席のため(右上)

お 知 ら せ

※平成 24 年 3 月 6 日付けで就任しました。
よろしくお願ひいたします。



新議長 重原 義和



監査委員 碩 龍弘

第 1 回定例会 3 月 6 日～3 月 22 日

主な内容

- 平成 24 年度予算 ○ ○ ○ P10～12
- 一般質問 ○ ○ ○ P13
- 陳情第 5 号報告 ○ ○ ○ P13
- 行財政改革特別委員会 ○ ○ ○ P13
- 議決結果 ○ ○ ○ P14



大茂卓郎 議員

◆観光面の充実について

質問

県観光プロデューサーの奈良迫秀光氏の「龍郷町観光づくり」についてお話がありました。町としては、どのように具体的な観光地づくりをされるつもりか。

回答

各市町村連携の基、観光資源の発掘と情報の発信、旅行製品の造成、「あまみシマ博覧会」の充実など着地型観光の推進を行います。

質問

観光は地域総合作業としての位置づけが必要です。今の職員体制で充分こなしているのか。必要不可欠な課は人員を増やすべきではないだろうか。

回答

現在は、他の業務と観光業

務を兼務している状態です。で、状況に応じて対応していきたいと考えております。

質問

シマ博で「西郷さんの足跡」を6回ほど、32名の方々を案内しましたが、各場所に立て看板が必要だという意見や、案内する目印が小さくて全然わからないという意見等がありました。担当課としてはどう考えられますか。

回答

龍郷町の観光マップを計画しておりますのでいろんな意見を参考にして今後考えていきたいと思えます。



龍郷町観光ポスター

◆病児対策型保育について

質問

65歳定年制が叫ばれている中、共働きの時代になっていきます。身寄りが近くにいない家庭が多くみられ仕事を休まざる得ない場合がでてきます。「島の宝」であります子どもや、子育て家庭を支える環境整備の推進等、多様な保育ニーズに対応すべきでは。

回答

そのような事業に取り組んでいる市町村や団体などの調査を行ってまいりたいと思えます。

◆農業対策について

質問

一次産業を促進するためにどうしても土壌と堆肥が欠かせないものだと思います。牛フンを活用した循環型のシステム作りを始めるべきでは、また雇用促進のためには堆肥センター建設の計画はないか。

回答

堆肥センターの設置につきまして、今後畜産農家の飼養頭数の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

◆島育ち館の有効な活用について

質問

空港と奄美市の中間にある素晴らしい利便性と立地条件を考え、龍郷町の広告塔的役割（観光センター的）も必要だと思えます。

回答

龍郷町の観光パンフレットなども配布致しております。

質問

道の駅的姿が必要だと思えます。観光バス会社との提携を行い、バスの発着できるスペースが必要だと思えます。

回答

将来的にはいろんなことを前向きに考えながら進めていきたいと考えております。

◆柔・剣道必修化について

質問

保護者の不安な声に対応できる安心安全で楽しい授業にたするために、国や県が責任をもって対策をたてておられるのか。

回答

武道は単に試合の勝敗を目指すだけでなく「礼法」を身につけるなど人間として望ましい自己形成を重視することになっていきます。町教委としては、これらの目標実現に向けての諸環境づくりに取組んでいるところでございます。



伊勢勝義 議員

◆世界遺産について

質問

一、国定公園から国立公園への格上げ、世界遺産へ向けての取り組み状況は。

二、関係する各課の対応はそれぞれどのような取り組みをされているか。

三、町としてプロジェクトチームの立ち上げ、勉強会などの予定は。

●プロジェクトチームを前向き検討

答弁

一、国立公園指定へ向け、最も重要視されている奄美自然観察の森は動植物などの採取を禁じた条例が制定されています。その他、必要な条例の制定を各課で実施し、国・県・奄美群島広域事務組合などと連携を図り

ながら取り組んでいる。

二、商工水産課ではサンゴ礁保全対策としてオニヒトデ駆除・サンゴ礁再生試験・モニタリング調査・不定期に盗掘パトロールの実施、生活環境課では飼い猫適正飼養条例の施行、ヤギ放し飼い防止条例の施行、ボランティアによる外来植物駆除の実施、奄美群島観光物産協会の一元化、エコツアーリズム推進に向けた調査、教育委員会では小中学校での環境学習の実施、企画財政課では総括的なことや一般住民向けの説明会の実施など取組んでいます。

三、世界遺産登録に向け各種団体から幅広く様々な意見を取り入れた動きがスムーズに行えるよう前向きに検討したい。

◆観光振興について

質問

奄美群島観光一元化に向け4月発足予定の奄美群島観光

物産協会への本町の取り組みと本町の歴史・文化・祭りの中から集落に大きな行事、八月踊り種下ろしを観光イベントとして活用できないか。又、荒波地区の公認マラソンコースをもっと内外にアピールできないか。

●「あまみシマ博覧会」で活用

答弁

商工会など関係団体や観光業者の皆さんと連携しながら体制作りに取り組めます。貴重な観光資源である歴史・文化・祭り（八月踊り）等は「あまみシマ博覧会」での体験プログラムとして町内各集落に活用の促進を図り、マラソンコースに關しましては、ホームページを活用し周知・宣伝情報を発信していきます。

◆大島紬振興について

質問

大島紬発祥の地宣言と共に、龍郷柄・秋名バラの商標登録を本町でできないか、現在、議会での紬着用やクール

ビズ紬柄シャツなど申し合わせがあるが、大島紬の公用着宣言ができないか。

答弁

●公用着宣言はむずかしい

龍郷柄・秋名バラのような「地域の名称」の登録は、法人や組合に限られているので専門家の意見を聞きながら今後の検討課題とします。なお、成人式での紬着用や町民フェアでの着用推進運動の検討など地道な運動をひろげるが「公用着宣言」は現段階ではむずかしいです。



議会を傍聴しませんか？

議会の定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）行われます。

詳しくは、役場議会事務局へ 62-3111（内線155）



久保正昭 議員

◆示せ！行政改革への対応

質問

平成22年5月に策定した龍郷町行政改革実施計画の進捗状況と成果、課題を伺います。

答弁

町政への住民参加促進ということ、町ホームページをリニューアルしました。プロジェクト組織の活用として今年1月に総合窓口部会を設置したところです。その他、企業誘致の推進、経常経費の節減、組織機構の見直し、定員適正化等に努めました。今後とも行政改革の推進に取り組んでまいります。

質問

実施計画の内容を町民のほとんどの方々が、知らないのでは。この計画書を全家庭に配布し、周知徹底を図るべきでは。

答弁

町民全般に行き届いていないと実感しております。今後、分

かりやすく周知していくよう取り組みます。

質問

「町民と行政の共同の町づくりを進めるには、職員の地域への参加促進が大事では。又、地域担当制の導入は図れないか。

答弁

常日頃から職員には指導しているところですが、まだ十分とは決まていない状況にあります。導入については、行政改革の中で、町長を含めて意見交換を持たせているところです。

質問

学校統合はまだ先の話です。で、せめて子供達の希望を叶え、学区を自由に選べる制度が暫定的にできないか。

答弁

時代性がそういう流れであり、隣接の教育委員会で条件を満たす場合にはそれぞれが認める規則を設けており断続的に対応している現状です。

質問

職員が自発的に政策提案や改革改善に取り組む意識付けや提案する意欲を引き出すために、

優秀な提案には何らかの賞や昇進、給与等への反映等、職員提案制度の再構築を図る考えはないか。

答弁

職員の提案に対し激励はしていますが、表彰はしていません。人事異動において充分緩和させて昇格させる方向で進めています。

質問

入札制度の透明性を確保するために指名業者の事前公表を事後公表に、又、公共工事の電子入札を含めコスト削減に取り組むつもりはないか。

答弁

公共工事のコスト削減については電子入札出来る状況にしてございます。指名業者の事後公表も含めて町長より指示を頂いております。工法の適正化等、今後どういう形でできるか検討・研究させていただきます。

質問

常に自分が町長になったつもりで、10年・20年先を見据えた町民のための強力なリーダーを育てるのが町長をはじめ皆様の努めではないか。

答弁

龍郷町の考え方を伝えるということ、職員を県に出向させ研修させる事も考えなければならぬ。一村一品の市町村では一人二人のリーダーが町を作っているようですので、是非そういう方向で進む必要があると思います。

◆急げ！園庭整備

質問

赤徳保育所の園庭は水はけが非常に悪くなっている。そのため子供たちの園庭での活動が十分に行えない。また大きな水溜りが長い間続くので、衛生上好ましくない。早急に対応できないか。

答弁

赤尾木地域は、地盤が砂地なので相当量の雨でもすぐに地面に浸透していくと思っていたが、近年の集中豪雨により地盤が変化しつつあるのか、水が溜まった状態になっている。今後水はけがよくなるように取り組んでまいります。

質問

何時頃までに整備する考えか。梅雨に入る前にできないか。

答弁

予算の調整をすまして早急に取り組んでいきたいと思ます。梅雨前には必ずいたします。



陳情第5号

特別委員会審査報告

行財政改革調査特別委員会

ただいま議題となりました、陳情第5号「議員定数の削減等に関わる陳情」について、当委員会における審査の経過と結果の報告をいたします。

昨年8月22日付けで、陳情者 坂井文麿氏（龍郷町玉里在住）より議員定数の削減等に関わる陳情が署名簿（二百余名）と共に議長に提出され、すでに設置されている行財政改革調査特別委員会に付託し審議することとしました。

審査の主な内容は次のとおりです。

国・地方とも厳しい状況の中で自主財源に乏しく、依存財源に頼っている本町として、さらに行財政改革を断行し、財源確保を図らなければなりません。当委員会に付託された陳情第5号を真摯に受け止め、県内の議員定数問題等で取り組んでいる町村の所管事務調査なども実施してきました。

それらをたたき台として当委員会を数回実施してまいりましたが、なかなか結論に至らず、そこで委員長からどうするかが図られ、最終（2月29日実施）のこの委員会において結論を出すということで決定され、採決の方法は無記名投票となり、本件を採択するものは「賛成」不採択とするものは「反対」と記入する旨の説明があり、全会一致で了承され、議席番号の順で投票が行われた。

投票の結果、欠席者1名 投票総数 10票 内有効投票 10票 無効投票 0票 有効投票の内、賛成 7票 反対 3票で賛成多数により、採択することに決定しました。

特別委員会審査報告

行財政改革調査特別委員会

龍郷町議会行財政改革調査特別委員会の調査結果報告を行います。

現下の地方を取り巻く状況は、地方分権の推進や少子、高齢化の進行、国、地方を通じた厳しい財政環境など、深刻な情勢となっております。そこで私たち議会では、平成23年6月議会で行財政改革調査特別委員会を設置し、議員定数削減等、行財政全般の調査研究をしてまいりましたのでその報告をいたします。

我が国の経済状況は依然として高い失業率や、円高、財政悪化に伴い先行きも不透明であります。今後とも財政運営は深刻な問題となっていくことが予想され、財源の確保が本町の緊急な課題でもあり、議会としての責務も重大であります。

当委員会では、行政の効率化に向け勉強会も重ね、これまで数回にわたり委員会を開催し論議を深めてきましたが、具体的に町民のサービス施策の審議にまでは至りませんでした。付託されております陳情第5号の審査報告で委員長報告が採択され、また、この委員会においては議員の定数を何名削減するのかが図られ、採決の結果、議員定数を2名削減し10名とすること、さらに議員報酬を町三役の報酬カットに準じて、10%カットするとの決議が賛成多数で採択され次回の改選時から実施することと決し、我々議会の取り組みが本町行財政改革全般の起爆剤になればと切望しております。

本町の財政構造は、自主財源が乏しく依存財源に頼る体質になっており、民営化移行のことも視野に入れた財政の安定化を図る取り組みを期待すると共にすべての町民がこの痛みを分かち合い共に汗を流す共通認識のもと住みよい街づくりが出来ればと思います。

町当局に於いても今後の職員採用人事や、経費削減等に向け町民目線による取り組みをしていただきたいと思います。これからの厳しい時代を乗り切って龍郷町が足腰の強い他の手本となる行財政構造の構築をめざしていただきたいという気持ちをこめて行財政改革調査特別委員会の最終報告といたします。

第1回定例会で審議された案件と議決結果

平成24年3月6日定例会において、議長選挙の結果、重原義和議員が新議長に就任しました。

案 件	議決結果
(議 案)	
・ 龍郷町監査委員に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員)
・ 龍郷町介護保険条例の一部を改正する条例	可決(全員)
・ 龍郷町道路占用徴収条例の一部を改正の条例	可決(全員)
・ 龍郷町町営住宅設置条例の一部を改正する条例	可決(全員)
・ 龍郷町町営住宅管理条例の一部を改正する条例	可決(全員)
・ 龍郷町課設置条例の一部を改正する条例	可決(全員)
・ 龍郷町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決(全員)
・ 龍郷町辺地総合整備計画の変更	可決(全員)
・ 龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定	可決(全員)
・ 平成23年度龍郷町一般会計補正予算 (第7号)	可決(全員)
・ 平成23年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第3号)	可決(全員)
・ 平成23年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)	可決(全員)
・ 平成24年度龍郷町一般会計予算	可決(全員)
・ 平成24年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決(全員)
・ 平成24年度龍郷町介護保険事業特別会計予算	可決(全員)
・ 平成24年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算	可決(全員)
・ 平成24年度龍郷町簡易水道事業特別会計予算	可決(全員)
・ 平成24年度龍郷町生活排水処理事業特別会計予算	可決(全員)
・ 平成24年度龍郷町デジタル放送事業特別会計予算	可決(全員)
(発 議)	
・ 龍郷町議会議員定数条例の一部を改正する条例	
(同 意)	
・ 龍郷町監査委員の選任	同意(全員)
・ 龍郷町教育委員会委員の任命	同意(全員)
・ 龍郷町教育委員会委員の任命	同意(多数)

請願・陳情の状況

番 号	件 名	提 出 者	結 果
陳情第5号	議員定数の削減等に関する陳情	龍郷町瀬留1630 坂井文麿	採 択
陳情第9号	「すべてのウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書」採択の陳情書	鹿児島市易居町2-1 すべてのウイルス性 肝炎患者の救済を求める鹿児島県民会 阿松本徹	審 議 未 了

三月定例会において

故畦町議長への追悼の言葉

二月二十五日に亡くなられました故畦町廣和殿の御霊に対し哀悼の誠を捧げます。

あなたは一月の末に体調がすぐれないとのことで入院されました。先日病院でお会いした時、「元気に一日も早く復帰をする」とのことです。驚いて嘘のように思われてなりません。この定例会にあなたのお姿は見えません。代わりに美しい花がおかれています。しかし私にはあなたのいつものお顔が見えてきます。

顧みますとあなたは昭和六十三年九月初当選以来、六期二十四年の長きにわたり地方自治の推進に大きな足跡を残されました。その間、平成六年からは経済建設常任委員長を始めとして、総務厚生常任委員長・監査委員そして副議長の重責を歴任され、平成二十二年九月から議長として現在まで本町の議会運営に邁進しているさなかの出来事で本当に驚いている所です。あなたの優れた識見と円熟した人格は、接する人に親愛の情と敬意を起さしめ、ことを運ぶにあたって常に貴重な役割を果たしてまいりました。今後の町政運営にあなただけの活躍を期待するところ誠に大きなものがありました。残された私も議員一同あなたの意思を引き継ぎ町政発展のため努力することをお誓い申し上げます。

どうか天より発展する龍郷町をいつまでも、いつまでも見守ってください。

行政に対するご相談は、行政相談委員へ

行政相談委員は、国の行政機関等の業務に関する国民からの苦情の相談を受けて、必要な助言を行ったり、関係行政機関等にその苦情を通知し、その解決の促進を図ります。

また、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を総務大臣に対して述べることで、行政の改善に貢献しています。

例えば、道路、登記、税金、年金、郵便、労働などの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。開設日以外でも相談委員の自宅や電話での相談（匿名可）も受けておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

平成 24 年度行政相談開設年間計画

※場所等が変更される場合もございます。
防災無線放送でご確認ください。

開催月	場 所	開催月	場 所
4 月	大勝生活館	1 0 月	中央公民館（行政相談懇談会）
5 月	中央公民館（行政相談懇談会）	1 1 月	浦生活館
6 月	嘉渡生活館	1 2 月	手広地区振興センター
7 月	川内集会場	1 月	玉里コミュニティセンター
8 月	円公民館	2 月	安木屋場集会場
9 月	赤尾木公民館	3 月	中央公民館

★龍郷町の行政相談委員★



本町の行政相談委員、重田シオリさんは、行政相談委員として 7 期 14 年目を迎えられました。また、男女共同参画担当委員としても活動されています。

男女の人権、差別、DV（夫などからの暴力）などについての相談も受けています。

行政相談委員 重田 シオリ
住 所 龍郷町戸口 1 9 6 0
電 話 0 9 9 7 - 6 2 - 2 1 1 3

奄美法律相談センター 無料法律相談のご案内

○ 平成 2 4 年 5 月相談日のお知らせ（派遣相談）

※必ず電話予約が必要です（先着順）

- ・5 / 10(木) 藤尾 直人 弁護士（午後 1 時～4 時半）
- ・5 / 17(木) 鈴木 穂人 弁護士（午前 9 時半～11 時半）
- ・5 / 24(木) 尾之上 玲 弁護士（午前 11 時～12 時、午後 1 時～3 時半）

◇もち時間は一人 30 分間です。（事前に相談内容をまとめておくと効率的です。また、同じ人が続けて申込されることはご遠慮いただいています）

【お問い合わせ・予約先】市民協働推進課市民生活係

電話：5 2 - 1 1 1 1（内線 1 7 1 5・1 7 1 6）

（受付時間：午前 8 時半～午後 5 時 1 5 分まで）

（相談内容が弁護士でよいか分からない場合も市民生活係へご相談ください）

☆ピ☆カ☆ピ☆カ☆の
☆1☆年☆生☆



にし のりか しおた えりか おくむら みひろ



まつもと じゆか おおの ゆきのしん
なかだ ひなた まつばら とあ

4月6日に町内各小学校では入学式が行われました。今年の新1年生は60名です。教室を訪れると、元気の良いあいさつで迎えてくれました。これから始まる学校生活で、勉強やスポーツ、友達との遊びの中から、いろんなことを学んでいくことでしょう。先生や保護者のみなさん、そして地域に住む人たちみんなで見守り、育んでいきましましょう。



あずま ゆうな おとの ここみ
たいし りくと かむら こころ
たかし いぶき まるやま よしこ
はらだ ゆうき よしみ じゆね
おかやま ともか



かとう あさひ やまさき たいせい



りゅう じょういちろう あらたけ あいり



おしかわ ひびき	みつだ たお	さねかわ ゆいこ
くぼ いっさ	やなせ けんたろう	たけやま さくら
たいら かんたろう	おおき ひかり	なかその すずか
とよやま たいちろう	かつ かな	はまさき まいね
とよやま らいと	かつもと きこ	みやした なごみ
ひらいし げん	さたけ ちなつ	



おおの りな	しげのぶ	しゅんすけ	ながしま あい	まつい ころこ	やまだ ゆうらく
おかやま みおん	しげはら	たくと	ひがさ ゆうか	むらやま けいじろう	やまもと かえで
かとう あこ	しだま	むつひろ	ふじい るり	もり はるな	わたなべ みゆう
かとう たけと	たいし	まひろ	ペリルス・エレイナ	もり らいむ	
くすだ みゆう	たなか	ふうが	まえはら いずみ	やまだ きょうか	

平成24年度から26年度までの65歳以上の方の

介護保険料が変わります。

介護保険では、被保険者の皆様の給付費の動向などを踏まえ、3年ごとに保険料の見直しをすることになっており、平成24年度から26年度までの保険料を下表のとおり改定します。皆様のご理解をよろしくお願ひします。

区分	該当する人	保険料率	年間保険料(月額保険料)	
			平成23年度まで —変更前—	平成24年度から —変更後—
第1段階	老齢福祉年金受給者(本人・世帯全員が住民税非課税の場合)、生活保護受給者	基準額 ×0.5	24,000円 (2,000円)	27,000円 (2,250円)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で高齢者本人の年金収入が80万円以下で、年金以外に収入がない人	基準額 ×0.5	24,000円 (2,000円)	27,000円 (2,250円)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、第2段階に該当しない人	基準額 ×0.75	36,000円 (3,000円)	40,500円 (3,375円)
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	基準額	48,000円 (4,000円)	54,000円 (4,500円)
第5段階	本人が住民税課税で、かつ合計所得金額が190万円(※)未満の人	基準額 ×1.25	60,000円 (5,000円)	67,500円 (5,625円)
第6段階	本人が住民税課税で、かつ合計所得金額が190万円(※)以上の人	基準額 ×1.5	72,000円 (6,000円)	81,000円 (6,750円)

※合計所得金額の判定額が、平成23年度までは200万円でしたが、国の制度改正により、平成24年度からは190万円となりました。

問い合わせ先 税務課介護保険係 内線124

■後期高齢者医療保険料率の改定内容

内訳	変更前	変更後 (平成24・25年度)
均等割額	45,900円	48,500円
所得割率	8.63%	9.05%
年間負担 限度額	50万円	55万円

099-206-1397
代表

099-206-1329
保険料について
鹿兒島県後期高齢者医療広域連合

または、

税務課 62-3111
内線 124

■問い合わせ先
後期高齢者医療では、医療費などの支出が年々増えていること等に伴い、平成24・25年度の保険料率を表のとおり改定いたします。皆様のご理解をよろしくお願ひいたします。

◎後期高齢者医療
保険料率が変わります

24年度 ♪しあわせダイエット教室♪ 募集

☆五か月目標
体重-5Kg
腹囲-7cm

楽しい！分かりやすい！♪わくわくする♪
そんな気持ちになれる教室開催！



「本当のダイエットって？」



☆今、世の中にあふれているダイエットの情報は「体重を減らすこと」ばかりに注目があり1番大切な健康的にやせるという基本的なことを忘れてしています。減量だけを目的とするような、一時的な事ではなく、体に必要な栄養素をバランスよく食べる事で、☆体も心もいきいき☆疲れにくくなった☆など、ダイエット効果の持続（リバウンドなし）を目標とするのが、「本当のダイエット」なのです。

●実施日	☆内容☆	☆時間帯 概ね午前9時～12時☆
	☆実食会では、400Kcalの食事を楽しみながら、簡単で満腹感のある、バランスのとれた献立の立て方、調理方法を学ぶ。	
5月24日(木)	開講式 目標設定 実食会	バランス型紙の考え方(保健師・管理栄養士)
6月26日(火)	実食会	三度の食事を大切にしよう(管理栄養士) バランス型紙
7月20日(金)	運動(健康運動指導士)	おやつ・リバウンドについて(管理栄養士)
8月13日(水)	自分に合った献立の立て方	(管理栄養士) バランス型紙
9月12日(月)	終了式 お弁当発表会	(管理栄養士) バランス型紙

♪しあわせダイエット教室♪の応募について

- ☆募集期間 4/26～5/10
- ☆募集資格 龍郷町在住 女性 年齢30才以上
BMI(概ね27.0以上)
- ☆申込について 電話申し込み(受け付け時間)
平日：8時30分～17時15分
龍郷町役場 保健福祉課 TEL 62-3111
担当 管理栄養士 小林まで

この教室では

- ☆何をどれだけ食べればよいか？
ダイエット中の献立づくりの基本を簡単な方法で学びます。
- ☆リバウンドなしの健康的なダイエット。食事の大切さ“本当のダイエット”の意味や、家族みんなで健康になることの大切さを学びます。
- ☆教室では、実際にバランス5点(400Kカロリー)の食事を食べる事で、食事を楽しみながらダイエットするモチベーションなどを身につけ4か月間楽しく♪ダイエットできます。

平成24年度 健診・予防接種日程案内表



下記の健康診査では、発育状態や栄養状態の確認や、育児相談等も行っております。
本町では、お子様が3か月をこえたら、集団での乳幼児健診、歯科健診、各種予防接種などが始まります。
お子様の健やかな発育のための大切な健診です。必ず受診するようにしましょう!!
※対象のお子様は、日程が近くなりましたら、郵送または母子保健推進員から個別の案内が届きます。
※9～11か月児健診は小児科で公費の受診券を持参のうえ受診して下さい。(受診券をお持ちでない方は、下記問い合わせ先へご連絡ください)

乳児健診・BCG予防接種(集団予防接種)

実施月日	受付時間	対象児
4月5日 (木)	12:30～	H23.11.10～H24.1.5(3～4か月) H23.8.10～H23.10.7(5～7か月)
6月28日 (木)	12:30～	H24.1.6～H24.3.28(3～5か月) H23.10.8～H23.12.28(6～8か月)
8月2日 (木)	12:30～	H24.3.29～H24.5.2(3～4か月) H23.12.29～H24.2.2(6～7か月)
10月4日 (木)	12:30～	H24.5.3～H24.7.4(3～5か月) H24.2.3～H24.4.4(6～8か月)
12月19日 (水)	12:30～	H24.7.5～H24.9.19(3～5か月) H24.4.5～H24.6.19(6～8か月)
2月14日 (木)	13:00～	H24.9.20～H24.11.14(3～4か月) H24.6.20～H24.8.14(6～7か月)

1歳6か月児健診

実施月日	受付時間	対象児
6月14日 (木)	13:00～	H22.9.9～H22.12.14(1歳6か月～1歳9か月)
9月6日 (木)	13:00～	H22.12.15～H23.3.6(1歳6か月～1歳8か月)
12月6日 (木)	13:00～	H23.3.7～H23.6.6(1歳6か月～1歳8か月)
3月7日 (木)	13:00～	H23.6.7～H23.9.7(1歳6か月～1歳9か月)

3歳児健診

実施月日	受付時間	対象児
5月30日 (水)	12:30～	H20.8.20～H20.11.30(3歳6か月～3歳9か月)
8月29日 (水)	12:30～	H20.12.1～H21.2.28(3歳6か月～3歳8か月)
10月25日 (木)	12:30～	H21.3.1～H21.5.25(3歳5か月～3歳7か月)
1月17日 (木)	12:30～	H21.5.26～H21.8.17(3歳5か月～3歳7か月)

乳幼児健診内容

☆内科 ☆歯科の診察 ☆育児相談
☆発達検査 ☆歯科 ☆栄養相談
☆虫歯予防措置等の実施

【受付時間】 個別案内で確認

【持参するもの】 母子健康手帳・問診票・予診票など

【場所】 龍郷町保健福祉センター 2階

【料金】 自己負担なし

【予防接種の注意事項】

★体温は会場で測ります

★当日発熱(37.5℃以上)のお子様は接種できません



ポリオ予防接種(集団予防接種)

実施月日	受付時間	対象児
5月10日 (木)	13:00～	H16.11.11～H24.2.10 (3か月～7歳5か月)
11月15日 (木)	13:00～	H17.5.16～H24.8.15 (3か月～7歳5か月)

2歳児・5歳児歯科健診

実施月日	受付時間	対象児
6月7日 (木)	13:00～	H21.8.3～H21.12.7 (2歳6ヶ月～2歳10か月) H19.2.3～H19.6.7 (5歳～5歳4か月)
10月11日 (木)	13:00～	H21.12.8～H22.4.11 (2歳6ヶ月～2歳10か月) H19.6.8～H19.10.11 (5歳～5歳4か月)
2月7日 (木)	13:00～	H22.4.12～H22.8.7 (2歳6ヶ月～2歳9か月) H19.10.12～H20.2.7 (5歳～5歳3か月)

1歳児・4歳児・母子歯科相談

実施月日	受付時間	対象児
5月23日 (水)	13:30～	H23.3.15～H23.5.23(1歳～1歳2か月) H20.3.15～H20.5.23(4歳～4歳2か月)
7月18日 (水)	13:30～	H23.5.24～H23.7.18(1歳～1歳1か月) H20.5.24～H20.7.18(4歳～4歳1か月)
9月19日 (水)	13:30～	H23.7.19～H23.9.19(1歳～1歳2か月) H20.7.19～H20.9.19(4歳～4歳2か月)
11月21日 (水)	13:30～	H23.9.20～H23.11.21(1歳～1歳2か月) H20.9.20～H20.11.21(4歳～4歳2か月)
1月9日 (水)	13:30～	H23.11.22～H24.1.9(1歳～1歳1か月) H20.11.22～H21.1.9(4歳～4歳1か月)
3月13日 (水)	13:30～	H24.1.10～H24.3.13(1歳～1歳2か月) H21.1.10～H21.3.13(4歳～4歳2か月)

母子歯科相談について



育児相談や、歯科衛生士による無料の歯の点検やフッ素塗布等を行います。上記対象児以外のお子様については文書での案内はありませんが、**1歳以上のお子様であればどなたでも受診可能**です。

日程が近くなりましたら、防災無線で呼びかけますので、ぜひお越し下さい。フッ素は1回塗ると3～4か月間は効果が持続します。

質問やご不明な点がありましたら役場までお問い合わせ下さい。<お問い合わせ先>保健福祉課 電話62-3111

H24年度 子宮頸がん等予防ワクチン予防接種



子宮頸がん予防ワクチン

ヒジワクチン

小児用肺炎球菌ワクチン



受け方

対象者は、郵送された問診票、接種クーポン券付き済証明書を持って、事前に予約のうえ、指定の医療機関で受けます。母子手帳がある方は受診時一緒に持参します。
(予診票、接種クーポン券付き済証明書は対象者へ事前に配布。)
※保護者同伴での接種をお願いします。

事前に予約をして、必ず母子健康手帳を持参し指定の医療機関へ行って接種。
受診票の送付はいたしません。(予診票は医療機関へ配布。)
※保護者同伴での接種をお願いします。

期間

平成24年 4月 1日～平成25年 3月31日

対象者

【中学1年に相当する年齢】	平成11年4月2日～平成12年4月1日生
【中学2年に相当する年齢】	平成10年4月2日～平成11年4月1日生
【中学3年に相当する年齢】	平成9年4月2日～平成10年4月1日生
【高校1年に相当する年齢】	平成8年4月2日～平成9年4月1日生
【高校2年に相当する年齢】	平成7年4月2日～平成8年4月1日生

龍郷町に住民登録がある
生後2ヶ月～5歳未満

龍郷町に住民登録がある
生後2ヶ月～5歳未満

【注1】 中学1年生は、4月末頃受診票を配布します。

【注3】 高校2年生に相当する年齢で、平成24年3月31日までに1～2回の接種をして

いる場合は全額助成します。

※3回接種した方は受ける必要はありません。

接種回数

3回

1回～4回

1回～4回

接種間隔

○接種完了までに6ヶ月かかります。
○2種類のワクチンがあります。(※同じ種類のワクチンを3回接種してください。)
○ワクチンの種類により接種間隔が異なります。

○生後2ヶ月～7ヶ月未満に
開始：4回接種
○生後7ヶ月以上1歳未満に
開始：3回接種
○1歳以上5歳未満に
開始：1回接種

○生後2ヶ月～7ヶ月未満に
開始：4回接種
○生後7ヶ月以上1歳未満に
開始：3回接種
○1歳以上2歳未満に
開始：2回接種
○2歳以上5歳未満に開始：1回接種

「龍郷町における人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

退職・新規採用等の状況

平成22年4月1日 現在職員数	101名	平成22年度 退職者数	3名	平成22年度 新規採用者数	0名	平成23年4月1日 現在職員数	98名
--------------------	------	----------------	----	------------------	----	--------------------	-----

職員数に関する状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		平成22年	平成23年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総 務	21	19	△ 2
	税 務	5	4	△ 1
	民 生	22	22	0
	衛 生	4	4	0
	農 林 水 産	12	13	1
	商 工	3	4	1
	土 木	5	5	0
	小 計	74	73	△ 1
	教 育	16	15	△ 1
特 別 行 政 部 門	小 計	16	15	△ 1
	水 道	3	3	0
公 営 企 業 等 会 計 部 門	下 水 道	2	1	△ 1
	国 保・介 護	6	6	0
	小 計	11	10	△ 1
	合 計	101	98	△ 3
		[141]	[141]	

年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)

区 分	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳
職員数	0人	1人	7人	8人	9人	9人
区 分	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	12人	17人	25人	9人	1人	98人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 []内は、条例定数の合計です。

2 職員の給与の状況

人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件费率 B/A	(参考)
						21年度の人件费率
22年度	6,153人	5,863,227千円	88,027千円	879,453千円	15.0%	17.7%

職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与			期末・勤勉手当 計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期 末・勤 勉 手 当		
22年度	91	369,031	37,127	131,575	537,733	5,909

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料月額(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額
龍郷町	45.5 歳	337,900 円
国	42.3 歳	327,205 円
類似団体	43.1 歳	314,513 円

②技能労務職

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額
龍郷町	50.8 歳	305,500 円
国	49.5 歳	283,862 円
類似団体	49.2 歳	269,018 円
民間事業者平均		-

(注)1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	龍郷町		国
	大学卒	高校卒	
一般行政職	172,200円	172,200円	172,200円
	140,100円	140,100円	140,100円

区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職 (初級)	243,100円	281,000円
	高校卒	205,400円	250,400円	288,400円

行政職給料表適用職員の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な 職務内容	主事 主事補	主事 技師	主査	係長	課長補佐 主 幹	課 長 参 事
職員数	0人	3人	25人	20人	19人	22人
構成比	0.00%	3.4%	28.1%	22.5%	21.3%	24.7%

※教育長、保健師(3名)及び技能労務職員(5名)については、適用給料表が異なるため除いています。

(注) 1. 龍郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

職員期末・勤勉手当の状況

区 分	本 町					
	期 末 手 当 (月 分)		勤 勉 手 当 (月 分)		計	
	一般職員	特定職員	一般職員	特定職員	一般職員	特定職員
6月期	1.225	1.025	0.645	0.845	1.870	1.870
12月期	1.375	1.175	0.645	0.845	2.020	2.020
計	2.600	2.200	1.290	1.690	3.890	3.890

(参考) 職務の級による加算措置があります。

特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	期末手当	
給 料	町 長	684,900 円	支給割合 2.95月分
	副町長	540,000 円	
教育長	510,300 円		
報 酬	議 長	305,000 円	
	副議長	252,000 円	
	議 員	229,000 円	

区分	国			
	期末手当(月分)		勤勉手当(月分)	
	一般職員	特定職員	一般職員	特定幹部
6月期	1.225	1.025	0.675 (成績に応じて1.5月の範囲内)	0.875 (成績に応じて1.9月の範囲内)
12月期	1.375	1.175	0.675 (成績に応じて1.5月の範囲内)	0.875 (成績に応じて1.9月の範囲内)
計	2.600	2.200	1.4 (成績に応じて3.0月の範囲内)	1.8 (成績に応じて3.80月の範囲内)

(参考) 年間支給月数は4.50月ですが、勤勉手当は職員の勤務成績に応じて支給されています。また、職務上の段階や職務の級などにより加算措置があります。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間の状況

区分	1週間の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
職員の勤務時間	38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	日曜日 土曜日

注 平成21年4月1日時点の通常勤務職員です。

休暇制度の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

名称	要件	付与期間	備考
年次有給休暇		20日/年	繰越あり
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	結核性疾患 12月 その他 90日	
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合	期間については定められている	
介護休暇	職員が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母等の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	勤務しない時間当たりの給与額を減額
組合休暇	職員が、登録された職員団体の規約に定める期間で構成員として当該機関の業務に従事する場合	30日/年	無給
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。	3年	無給

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員の分限処分の状況

免職	降任	降給	休職	合計
0人	0人	0人	1人	1人

(注)分限休職処分については、地公法第28条第2項第1号による長期病気休職事由による延べ人

職員の懲戒処分の状況

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	2人	1人	3人

5 職員のサービスの状況

休暇等の取得状況

(平成22年1月1日～平成22年12月31日)

休暇等の取得状況	全体
年次有給休暇(年平均)	13.7日
育児休業	0
介護休暇	0

6 職員の研修の状況

職員の研修の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

研修の区分	研修の内容等	受講者
一般研修	新規採用職員研修、新任主査研修、新任係長級研修、技能労務職員研修等	7人
その他	法制執務・接遇研修等	49人

7 職員の福祉及利益の保護の状況

福利厚生制度の概要

(1)健康診断等の状況(平成22年度実績)

区分	受診者数
定期健康診断	129人
人間ドック	43人
結核検診	75人

(注) 定期健康診断は、臨時職員を含みます。

(2)職員福利厚生補助金(健康診断等の状況(平成22年度実績))

種別	区分
結核検診	間接撮影 75人 検査料 67,590円
人間ドック(役場互助会)	1日ドック 5,000円 2日ドック 10,000円 脳ドック 3,000円 助成 (22年度 238,000円)
定期健康診断	食糧費 45,080円

8 公平委員会の業務の状況

平成22年度においては勤務条件に関する措置の要求の状況及び不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

「クルマの両輪のように」

奄美自然観察の森

指導員 宇都宮英之

現代の自動車でも昔の荷車も左右の車輪の大きさや回り具合が違ふとまっすぐ走れません。

つまりちゃんと目指す目的地に行く為には同じ大きさの車輪を左右に付けて同じように回して方向を保つことが大切です。

そして時には必要に応じて右に向きを変えたり左に向きを変えたり、早く走ったり、停まったりします。これからの私たちが走る(生きる)道筋は少し大変なことが予測されます。お陰さまで長かった豪雨災害の復旧もやっと目処が立ちそうです。そして、いつの間になら国立公園化の動きも活発になってきました。今までにない観光や国際化の動きが出てくることが予想されます。

でも今までの主要な農産品や水産品の収穫や水揚げは天候などに左右されてまだまだ苦勞が絶えません。

もしも国立公園や世界自然遺産

(国際的)になった時に町民全体が幸せになれるでしょうか?もしかしたら島外からの観光客が一時的に増えて少しの観光関係の方だけが豊かになるのでしょうか?ある方がこうおっしゃっていました。町内の宿に泊つて出たお魚料理は内地のどこでも食べられるお魚でした。

「龍郷町ではお魚は獲れないのでしょうか?」

「いいえ龍郷町ではお魚も貝もタコも獲れますよ。四季折々の農産品もたくさんありますよ。」

観光関係の方がいくらお客様を集めても、他所の場所と同じで食事だったら次はもつと安い観光地に流れて行くことになるでしょう。

龍郷町にもう一度来てもらう為にはいくつかの工夫やアイデアも必要になると思います。

全部では無くても地場で採れた野菜やお魚が食べられたら素晴らしいと思います。他所では見れない自然の動植物や島唄や集落の雰囲気は充

分魅力的な観光スポットになります。クロウサギやルリカケスや季節の花々を楽しみに観光のお客様が多くなつてきます。

時流である自然保護だけでは無く地場の産業の活性化もクルマの両輪として必要なことです。世界の半分が男と女であるように、違う感性や考え方でも同じ目的に努力すればそれもクルマの両輪としてあるべき方向に進んでいけることでしょう。民と官、大人と子供、高齢者と若者、男と女、在住と移住、保護と改革、自然と産業……まるでクルマの両輪のようにバランスを取りながら龍郷町は未来へ進んで欲しいと思います。

写真はテーチギ(和名 シヤリンバイ(車輪梅)) 分布…本州、小笠原、九州以南に広く分布。大島紬の染料に使われる他、街路樹にも広く使われる。和名は葉が輪生状に出て、花が梅の花に似ているため。花は4月



(年度始め)に咲く。

※5月21日午前6時9分〜8時36分で部分日食が見られます。(最大7時17分ころ)

2009年7月の皆既日食のように暗くはなりません。また明るいままで欠けていきます。また明るいままなので日食メガネが無いと危険ですので、反射や投影などして直視しない観察を推奨します。九州、本州は金環日食として観察されます。

龍郷町人事異動

平成24年4月1日付け
○印は昇任

新職名・氏名・旧職名

新職名

【課長級】

生活環境課長
大島地区消防組合派遣
龍郷分署長

土地対策課長

中央公民館長

地域整備課長

産業振興課長兼
農業委員会事務局長

産業振興課参事兼
農業委員会事務局参事

総務課参事

税務課参事

地域整備課参事

【課長補佐級】

税務課長補佐

大勝保育所長

産業振興課長補佐

保健福祉課長補佐

地域整備課長補佐

産業振興課長補佐

企画財政課主幹兼係長

氏名

宮口 孝廣

平島 英久

長田 眞

大江 行男

前島 宗男

岡山 和浩

久倉 肇

西田 榮一

榮 康博

隈元 信一郎

幸 美栄子

米田 奈緒美

竹原 卓也

村田 美鈴

岡江 敏幸

藤原 聡

○井 一馬

旧職名

土地対策課長

生活環境課長

農業委員会事務局長

地域整備課参事兼課長補佐

農政課長

商工水産課長

農政課参事

地域整備課長

会計課参事兼課長補佐

保健福祉課参事

中央公民館主幹兼係長

龍郷保育所保育主幹

農政課長補佐

商工水産課長補佐

税務課長補佐

総務課長補佐

企画財政課係長

新職名

【係長級】

龍郷保育所保育主任

産業振興課係長

産業振興課係長

企画財政課係長

産業振興課係長

総務課係長

【主査級】

会計課主査

保健福祉課主査

保健福祉課主査

企画財政課主査

産業振興課主査

教育委員会事務局主査

町民課主査

奄美群島広域事務組合

【派遣】

所 属

大勝保育所

大島地区消防組合
龍郷分署

商工水産課

氏名

隣 晴美

平山 博教

豊山 さゆり

園田 徳一

迫地 政明

○加藤 寛之

松尾 昭宏

川畑 進弥

満尾 憲一郎

里園 正登志

森山 豊正

○壽 えりか

○碓山 小百合

丸山 拓大

氏 名

川野 あけ子

山田 良一郎

森 えりこ

旧職名

龍郷保育所保育主任

商工水産課係長

農政課係長

税務課係長

保健福祉課係長

企画財政課主査

保健福祉課主査

総務課主査

農政課主査

商工水産課主査

農政課主査

教育委員会事務局主事

町民課主事

企画財政課主査



このほど、龍郷町スクールガード・リーダーに戸口集落の窪島将公さんが任命されました。スクールガード・リーダーは、子供たちが安全で安心な教育が受けられるよう、学校校内や通学路における安全確保を指導していきます。

町内7小学校区をパトロールいたしますので、児童生徒の安全上、気になる点がございましたら、どうぞお気軽に声をおかけ下さい。

町民カレンダー

表紙の写真を募集

平成25年版町民カレンダーの表紙の写真を募集します。

◆応募写真の条件等

- ① 龍郷町内で撮影されたもので、町民カレンダーの表紙として、年間を通じて掲載されるのに相応しいこと。
- ② 800キロバイト以上の画像データで提出すること。(ネガや現像された写真に役場では対応できません。)
- ③ 画像データは無償での提供となること、その使用や印刷について、使用料等の費用は発生しないこと、選考のために展示されること、以上をあらかじめ同意の上で応募してください。

◆受付期間

平成24年5月1日～9月28日

◆受付場所

龍郷町役場企画財政課広報係

Eメールでの提出(2メガまで)

kizai@town.tatsugo.lg.jp

不明な点があればお問い合わせください。力作をお待ちしております。

電話 62・3111(121)

集落内に空き家は

ありませんか？

町では集落内で空き家となっている民家の情報を募集しています。

みなさまからいただいた空き家の情報は、定住促進等の施策に活用したいと考えており、龍郷町へ移住を希望する方への賃貸住宅としての利用を予定しています。

「空き家はあるが、倉庫代わりに使っており、荷物が置いてある。」「修理しないと住めない。」とか、「高齢であり、持ち主が島外にいたため、家を貸す契約などの手続きが面倒。」などといった事情のため、現在空き家になっている民家の情報をお持ちでしたら、各集落の区長、または役場企画財政課までご連絡ください。

電話 62・3111(内線121)

お誕生おめでとうございます

【3月届出】

川村 幸央

保護者名
晃一

大勝

ごめい福をお祈りいたします

【3月届出】

吉村 フヂコ

(102) 浦(愛寿園)

成田 助利

(74) 浦(愛寿園)

徳望

(72) 上戸口

栗園 和雄

(86) 赤尾木

小林 光夫

(66) 大勝

福山 清一

(98) 芦徳

長井 義文

(94) 円

喜人 八重子

(65) 瀬留

川畑 義治

(88) 大勝

お礼(その他団体)

- ・奄美市の福山和代さんから、母新島ムミ子さんの香典返しとして愛寿園に金一封。
- ・奄美市の邊木ケイ子さんから、夫邊木盛治さんの香典返しとして安木屋場集落に金一封。
- ・赤尾木の村山茂久さんから、弟村山嶺夫さんの香典返しとして赤尾木老人クラブに金一封。
- ・芦徳の福山道雄さんから、父福山清一さんの香典返しとして芦徳集落に金一封。
- ・赤尾木の栗園キネ子さんから、夫栗園和雄さんの香典返しとして赤尾木老人クラブに金一封。
- ・奄美市の重原 勝子さんから、浦集落に金一封。

訂正とお詫び

3月号の「龍郷町民フェア表彰」において、誤りがありましたのでお詫び申し上げます。

【生涯学習部門】

「個人の部」

則岡 澄忠

龍郷町の人口

平成24年3月末現在

前月比

世帯数	2,944	-37
人口	6,103	-132
男	2,932	-67
女	3,171	-65

5月行事予定表

日	行事名等	時間	場所
6 (日)	公民館講座開講式	10:00～	中央公民館ホール
8 (火)	元気はつらつ教室	13:30～	どうくさや館
10 (木)	ポリオ予防接種	13:00～	〃
	でいでいクラブ	13:30～	〃
11 (金)	キッズクラブ	10:00～	〃
15 (火)	じゃがいも会	13:30～	〃
	元気はつらつ教室	13:30～	〃
17 (木)	でいでいクラブ	13:30～	〃
20 (日)	一般バレーボール大会	8:30～	りゅうゆう館ほか
22 (火)	おなかスッキリ運動教室	19:30～	どうくさや館
	元気はつらつ教室	13:30～	〃
23 (水)	1歳児4歳児母子歯科相談	13:30～	〃
24 (木)	しあわせダイエット教室	9:00～	中央公民館
	でいでいクラブ	13:30～	どうくさや館
25 (金)	キッズクラブ	10:00～	〃
29 (火)	じゃがいも会	13:00～	〃
	元気はつらつ教室	13:30～	〃
30 (水)	3歳児健診	12:30～	〃
31 (木)	でいでいクラブ	13:30～	〃

5月のどうくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～
場所 各集落公民館

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
		1日	2日	3日	4日
午前	*	*	赤尾木	*	*
午後	*	上戸口	円	*	*
	7日	8日	9日	10日	11日
午前	*	嘉渡	*	*	瀬留
午後	*	秋名・幾里	久場	龍郷	大勝
	14日	15日	16日	17日	18日
午前	*	*	円	*	*
午後	芦徳	*	赤尾木	手広	安木屋場
	21日	22日	23日	24日	25日
午前	*	秋名・幾里	*	龍郷	*
午後	浦	嘉渡	秋名	大勝	瀬留
	28日	29日	30日	*	*
午前	*	*	*	*	*
午後	玉里	*	*	*	*

★時間は放送等でご確認ください。
★高齢者の健康増進を目的としています。
お気軽にご参加ください。

満一歳になりました。この子たちに誇れる町をみんなで作っていきましょう。



ひろはた ののか
廣畑 野乃花 ちゃん
H23.4.2 生
父 雅樹 母 絵美 中勝



やなぎだ みお
柳田 美桜 ちゃん
H23.4.16 生
父 茂徳 母 沙希 大勝



ほんま はな
本間 花菜 ちゃん
H23.4.18 生
父 正嗣 母 恵 中勝



ながた ゆわ
永田 結和 ちゃん
H23.4.23 生
父 太輔 母 久美 中勝

第十回 シマジマ 集落の風景 「大勝集落」

708人 帯末
313世 龍郷町には20の集落があります。交通
成24年3月 網が整備される以前は、集落間の移動・
平 交流は容易ではなく、集落ごとに特色の
ある文化や歴史、生活様式がありました。
「集落の風景」では、シマジマの歴史や現
在の様子を紹介していきます。>

本町の内陸部に位置し、隣接する川内、中勝集落とともに海岸線を持たない数少ない集落の一つで、集落名の「大勝」にも次のような由来があります。

元来、船を主な交通手段として、海が村々を結んでいた頃に、内陸部にある集落には「徒歩」すなわち「徒（かち）」で行くことになります。そのため、海岸線から大きく離れた「大きな徒（かち）」と呼ばれていたものが、後々に大勝となったと言われています。

地形的に見ると、笠利や龍郷の諸集落にとって大勝集落は、名瀬への出入口としての機能を果たしてきました。そのため、人の往来が頻繁にあり、集落の人々の気風を柔軟なものにしてきたと言われています。

その例として、大勝と書いて、方言では「ほーがち」と呼ぶことにかけて、「ほーがちほーなしや（大勝の人は常識はずれ）」と他集

落の人が呼ぶのも、閉鎖的なシマ社会にあつて、大勝では排他性が少なく、名瀬からの影響をいち早く受けとめる進取の気風に富んでいたことに由来していると言われています。

そういった地形的な要因から、集落を構成する人々も、他シマからの入り込み者の割合が多いのが特徴です。また、大勝集落には認可保育所や小学校があり、郵便局、スーパードも近いことから、生活に便利な地区として、人気があります。



大勝集落を通る現在の国道58号